

神戸市公告

一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和6年11月29日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

(1) 件名

神戸市東部環境センター余剰電力売却

(2) 概要等

仕様書のとおり

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和6年度及び令和7年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（以下「新電気事業法」という。）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、又は新電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者、若しくは電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第2条第1項の規定に基づき、新電気事業法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者。ただし、新電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者は、入札までに新電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けること。

4 一般競争入札参加資格の審査の申請方法

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければなりません。書類の様式については、神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次＞不用品売却入札情報」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 資本関係・人的関係調書

ウ 新電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、又は新電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者にあつては、それを証する書類の写し。電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第2条第1項の規定に基づき、新電気事業法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者にあつては、それを証する書類の写し

エ 申請者が中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合の場合は、役員名簿及び組員名簿

オ 入札参加資格審査通知返信用封筒（長3号（120mm×235mm）の封筒に返信先を記載し、110円切手をはり付けたもの）

(2) 交付期間

公告の日から令和6年12月16日（月）午後5時まで

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和6年12月16日（月）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

5 一般競争入札参加資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和6年12月17日（火）まで

電子入札システムの稼働時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和6年12月18日（水）まで（本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

6 一般競争入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和7年1月7日（火）以降に「証明書等審査結果通知書」（紙入札の場合は「入札参加資格審査結果通知書」）を発行しますので、その内容を確認してください。

7 仕様書等に関する質疑回答

(1) 申請者は、質疑があるときは、質疑回答書を、(2)に掲げる提出期限内に、電子メール（nyusatu-buppin@office.city.kobe.lg.jp）で提出してください。提出後、本市より電子メールにて受領確認メールを送信しますので、受領確認メールが届かない場合は、下記(2)に掲げる提出期限の締切時間までに、契約監理課へ電話にてお問い合わせください。問い合わせのない場合は、期限後の受け付けには応じられませんので、ご注意ください。

(2) (1)に掲げる書類の提出期限は、次のとおりです。

公告の日から令和6年12月18日（水）午後5時まで

(3) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(4) 提出された書類は、返却しません。

(5) 回答は、「証明書等審査結果通知書」（紙入札の場合は「入札参加資格審査結果通知書」）の発行後、神戸市電子入札サイトで掲載します。

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和7年1月30日（木） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和7年1月31日（金） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書に記載のとおり

(2) 紙入札（持参）による場合

ア 提出期限

令和7年1月31日（金）午前10時まで

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

入札説明書に記載のとおり

(3) 紙入札（郵送）による場合

ア 提出期限

令和7年1月30日（木）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局総務課に到着していること。

イ あて先

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

入札説明書に記載のとおり

9 開札の日時等

(1) 開札日時

令和7年1月31日（金）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。なお、1回目の入札で無効になった場合、再入札に参加することはできません。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎 1 号館 2 階

10 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第 120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除します。

11 開札方法等

- (1) 開札には、立ち会う必要はありません。
- (2) 再入札を実施する場合は、1回のみ行います。再入札書受付開始予定日時、再入札書受付締切予定日時、開札予定日時及び前回最高入札書記載金額については、「再入札通知書」で通知します。
- (3) 入札に当たっての交渉はしません。
- (4) 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (5) 開札にあたっては、神戸市行財政局契約監理課の職員が立ち会います。
- (6) 入札書は、「入札書」及び入札者が作成する「契約単価兼積算内訳表」をもって構成するものとします。
- (7) 「契約単価兼積算内訳表」に記載する金額は、予定売却電力量に対する電力量料金の契約希望単価（円/kWh当り。但し、同一月においては、料金の設定区分に応じて単一の単価とする。）を記載して下さい。
- (8) 「入札書」には、「契約単価兼積算内訳表」で積算された合計金額を記入してください。なお、この入札金額は、電力の受給に必要な一切の諸費用を含めたものとします。
- (9) 「入札書」及び「契約単価兼積算内訳表」には、取引に係る消費税及び地方消費税を含む金額を記載してください。なお、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載された場合は無効となります。

12 開札結果の確認

開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行しますので、その内容を確認し、印刷、保存してください。

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 落札者がある場合 | 「落札通知書」 |
| (2) 開札後に調査等を行うため保留する場合 | 「保留通知書」 |
| (3) 入札を打ち切る場合 | 「取止め通知書」 |
| (4) 再入札の場合 | 「再入札通知書」 |

なお、開札は開札予定日時から行いますが、開札後の資料確認に日数を要するため、落札通知書は令和7年2月7日（金）に発行します。入札者は、上記に掲げる通知書が発行された旨の電子メールを受信した後に、電子入札システムにより、当該通知書を確認してください。

13 入札の無効

入札説明書に記載のとおり。

14 落札者の決定の方法

- (1) 落札者の決定は、規則第10条の規定により定めた予定価格以上であり、かつ最高価格（消費税及び地方消費税を含む）をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、電子入札システム上のくじによって落札者を決定します。

15 契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

16 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和6年12月18日（水）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

17 その他

(1) この契約は、入札時に「入札書」とともに提出する「契約単価兼積算内訳表」に記載された単価に基づく単価契約とします。

(2) 本案件は、入札時に入札金額に係る「契約単価兼積算内訳表」の提出を求めます。契約単価兼積算内訳表の作成上の注意（別添）をご確認ください。